



情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 7月

市長元気通信

かつ 克 動 報 告 vol.57



▲地権者の皆さんと

去る5月15日(水)、「加納原土地区画整理事業竣工祝賀会」が開催されました。

この「加納原土地区画整理事業」は、桶川市立加納中学校北側に位置する約6.3haの区域を企業誘致の事業地とするもので、平成29年1月の都市計画決定以後、加納中学校西側道路(市道6010号線)の用地買収・拡幅工事、区画整理地区内の造成工事及び公園整備等があわせて進められ、平成31年3月に換地処分を迎えました。現在、2021年の操業を目指して建築工事が行われております。

桶川市では、現在、豊かな田園環境と産業が調和した、産業誘致に取り組んでおり、この「加納原地区」のほか、「桶川北本インターチェンジ」東部に位置する約21haの区域においても、地権者協議会や事業者と連携を図りながら、事業を進めています。



▲現在の様子

こうした企業誘致事業は、安定財源の確保や雇用の創出、更には定住人口の促進につながる、持続可能なまちづくりを進める上で、とても重要な施策であり、圏央道のインターチェンジを2つ有するという、恵まれた地の利を活かし、更に進めていく必要性を改めて感じました。

桶川市長 **小野克典**

おけがわ ぎ おんまつり 桶川祇園祭 ～神輿の渡御と山車の巡行～

詳しくは☎産業観光課☎788-4929

280余年となる桶川祇園祭(主催 桶川祇園祭祭典委員会)は7月15日(月・祝)・16日(火)、八雲祭典委員会を年番として行われます。

このため、両日とも午後2時から9時まで(一部区間は午後5時まで)中山道と駅前通りが、歩行者天国となるため全面車両通行止めとなります。また、これに伴い、東口のバス停は全て西口への迂回となります。

自転車でお越しの皆さんは、図の①～④の駐輪場を利用してください。また、中山道の駅前交差点や、その周辺は大変混み合いますので、ご注意ください。



駐輪場 ①桶川小学校校庭 ②ことぶき広場(旧南小) ③稲荷神社 ④駅前子育て支援センター

教育委員会第7回定例会のお知らせ

とき▼7月25日(木)午後2時
ところ▼市役所会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次の教育委員会は、8月28日(水)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課☎788-4965

学校給食運営委員会公開のお知らせ

【第1回学校給食運営委員会】
とき▼7月11日(木)午後3時
ところ▼東公民館
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
詳しくは☎学校給食運営委員会事務局(学校支援課)☎788-4968

第7回農業委員会総会のお知らせ

とき▼7月23日(火)午後2時から
ところ▼農業センター大会議室
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、会場変更などの詳細は、市ホームページを確認してください。
次回の農業委員会総会は、8月23日(金)を予定しています。
詳しくは☎農業委員会事務局☎788-4932

00 詳しくは☎秘書広報課☎788-4900



野本信吉さん

旭日単光章 地方自治功労
(元桶川市末広一丁目町会区長)



佐藤京子さん

旭日双光章 地方自治功労
(元桶川市議会議員)

春の叙勲
受賞おめでとうございます
次の方は、永年の功績が認められ受章されました。

桶川市放課後児童クラブ嘱託支援員(放課後児童支援員)募集

詳しくは☎保育課☎788-4948

試験日と方法▶随時(相談のうえ実施)で、作文と面接

受験資格▶昭和35年4月2日以降に生まれた人

※資格要件や採用後の勤務条件など、詳しくは保育課で配布する募集案内や市ホームページを確認してください。

募集人数▶1人

持ち物▶履歴書および資格証の写し(見込証明書などの原本) または卒業証明書(見込み証明書などの原本)

申込み▶履歴書(写真貼付)、資格証明書を持参のうえ、直接保育課へ。



皆様の善意
ありがとうございます
次の方から寄附をいただきました。
桶川百店会様
ラインカー 2台
詳しくは☎教育総務課☎788-4965

駅東口エレベーターの使用開始について

詳しくは☎駅東口整備推進課☎783-2526



▲エレベーター外観イメージ

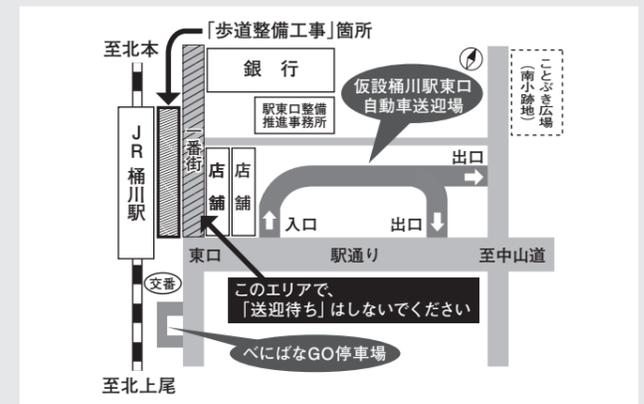


▲「歩道整備工事」箇所

「駅東口自由通路へのエレベーター設置工事」については、1日も早い完成を目指しJR東日本と連携を図りながら工事を進めています。今後、関係機関による検査後、7月14日(日)の使用開始を予定しています。

また、エレベーターの使用開始にあわせ、歩行者やエレベーター利用者などの安全確保のため、5月にエレベーター乗り場付近の「歩道整備工事」を行いました。

一番街通りでの車の送迎待ちは、近隣にお住いの方々や歩行者・自転車の通行の妨げとなりますので、仮設送迎場、べにばなGO駐車場の利用をお願いします。



▲仮設送迎場・べにばなGO駐車場



市職員を募集します

詳しくは☎職員課☎788-4911

採用年月日	令和2年4月1日		
筆記試験日	9月22日(日)		
職種募集人数	事務職【一般】	5人	
	事務職【身体障害者】	1人	
	技術職【土木】	2人	
	保育士職	2人	
申込期間	郵送：7月1日(月)～8月12日(月・休)【消印有効】 ▲平成31年4月新規採用職員 持参：8月13日(火)～16日(金)午前8時30分～午後5時15分		

受験資格

【共通】・学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業または卒業見込みの人 ・日本国籍を有する人（保育士職を除く）	
事務職【一般】	①大学卒・短大卒⇒平成6年4月2日以降に生まれた人 ②高校卒⇒平成8年4月2日以降に生まれた人
事務職【身体障害者】	昭和44年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を満たす人 ①身体障害者手帳の交付を受けている人で、活字印刷文に対応できる人
技術職【土木】	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を満たす人 ①土木課程を修了した（修了見込を含む）人または1級土木施工管理技士資格を有する人
保育士職	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を満たす人 ①保育士資格を有する人（令和2年3月31日までに取得予定を含む）

※詳細は市ホームページまたは市役所（総合案内および職員課など）で配布している受験案内を参照してください。

- 募集部門**▼
- 第1部：小説・童話・戯曲
 - 第2部：随筆・紀行・評論
 - 第3部：詩
 - 第4部：短歌
 - 第5部：俳句・川柳・連句
 - 第6部：表紙絵・扉絵・カット



「文芸桶川」第40号の原稿を募集します

「埼玉県市町村職員採用合同説明会」を開催します

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。
本市もブースを設置しますので、気軽にお越しください。
とき▶7月4日(休)午後1時～6時(入場は午後5時まで)
ところ▶さいたまスーパーアリーナ
問合せ☎彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当☎664-6681

募集要件▼商業誌などで発表したものは除く。
※1人1部門、第1部～第5部と第6部の重複は可。
応募資格▼市内在住・在勤・在学・市内の文芸サークルに所属の16歳以上の者。
応募料▼400円（「文芸桶川」第40号を刊行後に1部贈呈）
提出原稿▼1部と2部については、原則パソコンで作成し、CDまたはフロッピーディスクと印字した原稿1部を提出してください。
※メールに添付して提出も可（ただし、応募料は直接または現金書留で納入してください）。
提出原稿は返却しませんが、CD・フロッピーディスクは原稿データを受領後に返却します。
申込み▼9月10日(火)までに生涯学習文化財課へ。詳しくは「作品募集要項」をご覧ください。募集要項と指定原稿用紙は、生涯学習文化財課、中央図書館、桶川公民館、東公民館、加納公民館、川田谷生涯学習センターにあります。
その他▼発行は令和2年3月予定（価格は一冊800円）
※「文芸桶川」バックナンバーも好評発売中（頒布価格は一冊800円）
詳しくは☎生涯学習文化財課☎782-8190

「桶川市プレミアム付商品券」を販売します

詳しくは☎プレミアム付商品券担当☎788-2466

市では、10月に予定される消費税率引き上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行します。10月1日から、**次の対象者のみが購入できます。**

商品名▶桶川市プレミアム付商品券（プレミアム率25%）

購入対象者▶①令和元年度住民税が課税されていない人（課税されている人の配偶者・扶養親族、生活保護受給者などは対象外です。）
②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯主
※①は8月上旬以降、②は9月中旬以降順次、案内を郵送します。詳細は、案内を確認してください。
※購入対象者のうち、次の㉗～㉙に該当する人の対応は、プレミアム付商品券担当へ相談してください。㉗東日本大震災により避難している人 ㉘配偶者からの暴力を理由に避難している人 ㉙児童福祉施設などに入所などを行っている児童などがある世帯主 ㉚刑事施設に収容され、または留置施設に留置されている人

購入単位など▶1冊（額面500円券×10枚綴り、5,000円相当）を4,000円で販売。

※購入対象者1人につき最大5冊まで購入可能です。

※購入対象者で、①と②の両方に該当する人は、最大10冊まで購入できます。

※商品券の額面に満たない使用に対するお釣りは出ません。

販売期間▶10月1日(火)～令和2年2月28日(金)（予定）

利用期間▶10月1日(火)～令和2年2月29日(土)（予定）

利用可能店舗▶桶川市内などの小売・飲食・サービス店舗（取扱店登録をした店舗のみ）

※店舗一覧は、後日、購入希望者にお知らせします。

※店舗一覧は市ホームページにも掲載します。

【店舗などを営む皆様へ】商品券取扱店を募集します

詳しくは☎産業観光課☎788-4928

「プレミアム付商品券」取扱店を募集します。販売促進策としてぜひ申し込みください。

申込期限▶8月2日(金)まで（期限後も受け付けますが、取扱店としての紹介はホームページなどに限られます。）

申込方法▶申込書兼誓約書（産業観光課窓口または、市ホームページからダウンロード）を直接、産業観光課窓口へ。

店舗事業者向けの説明会を開催します（申し込み不要）

とき▶①7月11日(休)午前10時 場所：東公民館大会議室 会場でも取扱店登録ができます。
②7月19日(金)午後7時 場所：市役所4階会議室402 （登録には印鑑が必要です。）
③7月23日(火)午後2時 場所：市役所4階会議室402 ぜひお越しください。

入学準備金貸付制度のご案内

市では、高校・大学などへの進学を希望する人の保護者で、経済的負担により入学資金の調達が困難な人に、資金の貸付を実施しています。
対象▼次の要件を満たす人
①平成31年1月1日以前から市内に居住し、引き続き市内に居住する人
②連帯保証人（関東1都6県に居住し、独立の生計を営む20歳以上の住民税完納者）がいる人
貸付限度額▼1万円を単位
高等学校・高等専門学校・専修学校▼20万円
大学（短大・大学院を含む）▼40万円
償還方法▼口座振替で令和2年10月から40月割賦償還（無利子）
貸付の適否▼書面で通知します。
申請期間▼7月1日(月)から令和2年2月末日まで（土・日・祝日および年末年始を除く）
※年内貸付を希望する人は、10月31日(木)までに申請してください。
申込み▼直接、教育総務課窓口へ。
※申し込み書類は、教育総務課窓口または市ホームページからダウンロードできます。
5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31



投票所変更のお知らせ

今夏に執行予定の参議院議員通常選挙から、**投票所が次のとおり変更になります。**お間違えのないよう注意してください。

【第12投票所】桶川東小学校
↓
坂田コミュニティセンター
(坂田東2-3-1)
詳しくは☎選挙管理委員会事務局
☎788-4909

市内循環バス「べにばなGO」が『スマイルピアザ坂田』へ乗り入れます

詳しくは☎安心安全課☎788-4927

7月1日(月)から、市内循環バス「べにばなGO」東西循環(内回り)は「スマイルピアザ坂田」への乗り入れを開始します。
「スマイルピアザ坂田」へお越しの際は、ぜひ循環バスを利用してください。それに伴い、東西循環(内回り)はルートの一部変更し、バス停を移設し、併せてダイヤも一部改正します。利用の際はお間違えのないよう注意してください。
なお、第1便(始発)に限り『スマイルピアザ坂田』の中には入らず、従来通り施設北側の道路を運行します。

児童手当について

児童手当は、中学校卒業まで(15歳の誕生日後の3月31日まで)の児童を養育している人に支給する手当です。出生や転入などにより、受給資格が生じた場合、支給を受けるには、認定請求の手続きが必要です。なお、現在支給を受けている人は、「現況届」の提出が必要です。

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

申請方法▶子ども未来課で直接手続きしてください。
※出生や転入などにより受給資格が生じた場合、15日以内に認定請求すれば、出生や転入などの日の属する月の翌月分から支給されます。それ以降に認定請求した場合には、認定請求した月の翌月からの支給となりますので、注意してください。
※公務員は、勤務先に申請してください。

- 請求時に必要なもの▶
- 生計中心者の健康保険証
 - 生計中心者名義の振込先がわかるもの
 - 印鑑(認印可)
 - 生計中心者および配偶者の個人番号のわかるもの(個人番号カード・通知カードなど)
 - 身分証明書(運転免許証・パスポートなど身元を確認できるもの)
 - ※児童が他の市区町村に住居登録がある場合
 - 児童の個人番号のわかるもの(個人番号カード・通知カードなど) または児童が属する世帯全員の住民票
 - ※その他の書類が必要な場合もあります。

所得制限について▶
生計中心者の所得が所得制限限度額以上の場合、手当の額は児童の年齢などに関わらず、児童1人当たり月額5千円となります。

支給の時期▶
原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

児童手当・特例給付現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。現況届を提出しないと、6月分以降の支給が受けられなくなります。支給対象者には、すでに書類(返信用封筒同封)をお送りしています。まだ提出していない人は、早急に郵送で提出してください。

手当の額(児童1人当たり月額)

		所得制限未満	所得制限以上
3歳未満		15,000円	
3歳～小学生	第1・2子	10,000円	5,000円
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

所得制限表

扶養親族などの数(税の申告上の扶養人数)	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

後期高齢者医療制度について

詳しくは☎保険年金課
☎788-4942

被保険者について

被保険者とは、次のいずれかに該当する人です。

- ① 満75歳以上に達している人(生活保護受給者などを除く。)
- ② 満65歳から満75歳未満で、一定の障がいがあり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人。

保険料について

保険証の有効期間は、原則として毎年8月1日から翌年の7月31日までの1年間です。新しい保険証は7月中旬に郵送します。なお、7月下旬までに保険証が届かない人は、連絡してください。

保険料の納付

被保険者一人ひとりが納付します。保険料は、4月1日から翌年の3月31日までの1年分の保険料を、特別徴収(年金天引き)または普通徴収の2種類の納付方法により納付します。

特別徴収の人は、「保険料額決定通知書」、普通徴収の人は、「納入通知書」を7月上旬に郵送します。なお、「通知書」などの平成31年の表記は、令和元年と読み替えるものとします。

【納付方法】

① 特別徴収(全6回)(年金天引き)
4月から8月までの3期分は、原則、前年度2月に年金天引きした額と同額の保険料を天引きします(仮徴収)。10月から2月までの3期分は、今年度の保険料が7月上旬までに確定しますので、確定額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて年金天引きします。

対象

- 年金額が年18万円以上の人(介護保険料との合計額が年金額の2分の1を超える場合は除く。)
- ※ 次の場合は、特別徴収が中止され普通徴収になります。
 - 死亡などにより被保険者が資格を喪失した場合
 - 被保険者が転出した場合
 - 所得更正などにより保険料額が減額になった場合

外)

7月上旬に郵送する納付書で、金融機関またはコンビニで納付してください。また、便利な口座振替による納付方法もありますので、利用し

てください。
※前年度に口座振替を申し込んだ人は、引き続き口座から引き落としします。また、口座振替は申し込み月の翌月末分から開始しますので、申し込み月の納期の保険料は納付書で納付してください。

対象

- 特別徴収でない人
- 年度途中で年齢到達や転入などにより資格取得した人
- 年度途中で死亡や転出などにより資格喪失した人

③ 普通徴収→特別徴収(全6回)(納付書などでの納付から、年金天引きに変わる場合)

7月から9月までの3期分は普通徴収で、10月から2月までの3期分は特別徴収します。

対象

- 平成30年10月2日～平成31年4月1日に、後期高齢者医療に加入した人
- 平成30年度特別徴収の人で、年度途中で保険料額が軽減などで減額になり、平

【納付時期一覧】

納付方法	①特別徴収	②普通徴収	③普通徴収→特別徴収
4月	仮徴収第1期		
5月			
6月	仮徴収第2期		
7月		第1期	第1期
8月	仮徴収第3期	第2期	第2期
9月		第3期	第3期
10月	本算定第4期	第4期	本算定第4期
11月		第5期	
12月	本算定第5期	第6期	本算定第5期
1月		第7期	
2月	本算定第6期	第8期	本算定第6期
3月			

一 保険料の算出方法

保険料 = 均等割額 + 所得割額

埼玉県の場合、均等割額は⇒41,700円、所得割率⇒7.86%です。平成30年中の所得を基に被保険者ごとに、均等割額と所得割率により算定した所得割額を賦課します。保険料の限度額は年62万円です。

● 社会保険の被扶養者であった人の保険料

社会保険の被扶養者であった人の令和元年度分の保険料は、後期高齢者医療制度に加入後、2年間は20,850円になります。

※ 保険料額決定通知書または納入通知書が、7月下旬になっても届かない場合は、連絡してください。

成31年2月の年金天引き額が「0円」となった人
※ 口座振替を利用している人も、10月以降は特別徴収に切り替わります。引き続き口座振替を希望する場合は、連絡してください。

年度途中の資格取得・喪失に係る保険料

年齢到達や他広域連合からの転入などにより資格を取得した場合は、その月の分から保険料を徴収されます。死亡などにより資格を喪失した場合は、その月分の保険料は徴収されません。

入門コース 在宅ワーカー 育成セミナー in 桶川



「在宅ワークってどんな職種があるの?」「在宅ワーカーに必要なスキルは?」など、現状を知りたい人のための講座です。

とき▶7月25日(木)午前10時～正午
ところ▶東公民館
対象▶在宅ワークに興味のある女性

定員▶40人【先着順】
費用▶無料
講師▶宮川祐佳里さん(株)キャリア・ママ)
申込み・問合せ▶7月1日(月)から、電話または直接、人権・男女共同参画課(☎788-4907)へ。
託児▶定員8人(2歳～未就学児)【託児の申込み:7月18日(木)まで】
※希望者には、セミナー終了後にグループ相談会を実施!(正午～午後1時)
主催▶桶川市 共催▶埼玉県ウーマノミクス課



〈国民健康保険税についてのQ & A〉

Q 国民健康保険税はいつ支払うのですか？

A 今年4月から来年3月までの1年分の国民健康保険税を、今年7月から来年2月までの8回に分けて納付していただきます(月額とは異なります)。納期限はそれぞれの月末(土・日・祝日の場合は翌開庁日)です。年度の途中で加入・脱退している場合は、納付回数が少なくなることがあります。また、加入者全員が65歳以上の世帯につきましては、原則として年金から天引きとなります。その場合は、年金支給月(4月・6月・8月・10月・12月・2月)の6回に分けて、納付していただきます。

Q 国民健康保険税はどのように計算しているのですか？

A 令和元年度国民健康保険税は、6月30日までに保険年金課で確認できた加入者人数・加入者の前年中の所得をもとに計算されます。7月1日以降に加入・脱退の届け出があった場合や、前年中の所得について変更などが確認できたときは、その都度保険税を再計算し、新しい納税通知書を送付します。また、年度の途中で加入・脱退した場合、税額は月割計算されます。年度途中で40歳になる人には、40歳到達月分から「介護保険分」が上乗せされますので、到達月の翌月に新しい納税通知書を送付します。また、年度途中で65歳になる人は、65歳到達月の前月分までを月割計算した税額で納税通知書を送付します。

Q 私は国民健康保険に加入していないのに、私あてに納税通知書が届きました。なぜですか？

A 国民健康保険税は世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者になります。そのため世帯主本人は職場の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主あてに納税通知書が郵送されます(国民健康保険税は加入者分のみ計算されます)。

Q 国民健康保険税は現在、年金から特別徴収(天引き)されていますが、今回の通知書の税額はどのように計算しているのですか？

A 今回の通知書の税額は、令和元年度国民健康保険税の年税額から平成31年4月から令和元年8月までに仮徴収する税額との差額です。国民健康保険税が年金から特別徴収されている人については、10月・12月・2月の年金受取時に、天引きされる国民健康保険税の税額を記載しています。

国民健康保険からのお知らせ

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941



国民健康保険高年齢受給者証をお持ちの70歳以上75歳未満の人 ●8月から高年齢受給者証が更新されます。

8月1日から、「国民健康保険高年齢受給者証」が更新されます。新しい高年齢受給者証は、7月中旬に世帯主あてにお届けします。なお、医療費の自己負担割合(2割・3割)は前年中の所得および収入で判定しています。

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

8月1日から、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。認定証の提示により、医療機関などへの支払いが自己負担限度額までの窓口負担となります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代が減額されます。

※提示が必要なのは、課税所得145万円〜690万円の世帯および住民税非課税世帯の人です。

8月1日以降、認定証が必要な人は申請してください。なお、保険税を滞納していると交付できません。

手続きに必要なもの▼①国民健康保険被保険者証②高年齢受給者証③印鑑④マイナンバーのわかるもの

70歳未満の国民健康保険加入の人

●限度額適用認定証などについて

8月1日から、「限度額適用認定証」が切り替わります。認定証の提示により、医療機関などへの支払いが自己負担限度額までの窓口負担となります。また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代が減額されます。

8月1日以降、認定証が必要な人は申請してください。なお、保険税を滞納していると交付できません。

●手続きに必要なもの▼①国民健康保険被保険者証②印鑑③マイナンバーのわかるもの

令和元年度国民健康保険納税通知書を7月上旬に送付します

国民健康保険事業は、加入している皆さんが病気やけがをしても安心して医療機関にかかれるよう、お互いに助け合う制度です。運営は、特

別会計として、国などの補助金と国民健康保険加入世帯の人数・所得に応じて市民の皆さんに負担していただく国民健康保険税で行われます。国民健康保険税は、世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者となります。7月上旬に令和元年度の国民健康保険納税通知書を世帯主あてに郵送します。なお、納税通知書送付後、あて所不明などにより、配達できず返送されてくる場合があります。7月12日(金)を過ぎても国民健康保険納税通知書が届かない場合は、連絡してください。

日頃から

健康づくりを心がけましょう

●毎年、特定健診を受けて健康管理をし、病気の予防や早期発見を心がけましょう。

●休日や夜間などの時間外受診は割増料金がかかりますので、体調が悪い場合は早めに受診しましょう。

●同じ病気などで過度に複数の医療機関を受診すると、初診料や同じような検査や処置の費用負担が大きくなるので、重複受診は控えましょう。

●複数の医療機関で受診する場合は、投薬されている薬の内容を医師に伝えましょう。

●ジェネリック医薬品を有効に利用し、医療費の節減につなげましょう。

エコライフDAY2019(夏)実施のお知らせ

県では毎年夏と冬の年2回、エコライフDAY(地球温暖化防止について考え、家庭からの二酸化炭素削減や省エネ・省資源など、環境に配慮した生活を一日実践する取り組み)を実施しています。

これに合わせて市では、環境教育の一環として、夏休み期間に、このエコライフDAYに、市内すべての小・中学校で取り組んでいます。昨年の夏休みに参加した人数と二酸化炭素の削減量は次のとおりです。

この夏休み、家庭でも子どもと一緒に取り組んでみませんか。

昨年実績	小学校(7校)	中学校(4校)	合計
人数	6,632人	1,910人	8,542人
削減量	5,993kg	1,982kg	7,975kg

※ブナの木1本が1日あたりに吸収できる二酸化炭素の量は約30gです。市内小・中学校11校で、ブナの木約26.6万本が吸収する二酸化炭素量を削減できました。

67 詳しくは☎学校支援課 ☎788-49

〈広告〉

埼玉県理学療法士会 南部ブロック公開講座 問い合わせ kokaikoza2019@gmail.com

日時	令和元年7月14日(日) 10:30~12:00 (開場10:00)	参加費無料
場所	鴻巣市文化センタークリアこうのす 2階 小ホール	駐車場無料
テーマ	理学療法士と考える在宅生活 ~介護から快護へ~	申し込み
内容	経験豊富な理学療法士3名が、在宅介護の関わり方について、それぞれの事例を用いて講演します。	
講師	河井剛(こうのすナーシングホーム共生園) 漆瀬 竜矢(藤村病院) 大津 元樹(ルーエハイム)	
申込み	FAX、またはメールフォームからお申し込みください。(申し込み優先・当日受け付け有)【メールフォーム】右上のコード(またはHP)から必要事項を入力してください。【FAX】「南部ブロック公開講座申し込み」とお書き頂き、 氏名、申し込み者FAX番号 を明記の上、右記FAX番号へお申し込みください。048-773-1249	会場周辺地図

〈広告〉

便利屋ピース 桶川市 ★☆☆☆
不用品回収・部屋片づけ・草刈り・犬の散歩等なんでもやります。

年中無休・24時間対応

西崎 隆治

桶川営業所 〒363-0016 埼玉県桶川市寿 2-4-17-3
TEL 090-1656-7413
鴻巣営業所 〒365-0064 埼玉県鴻巣市赤見台 3-35-35
Mail:joh.yabuki-ryuji@docomo.ne.jp
URL:https://www.benri-peace.com

本の整理は、古本専門の当店に是非お任せ下さい。

本棚に入ったままでOK! 梱包、運び出し、全て当店でいきます。迅速に対応・処理し、大事にリサイクルいたします。捨てる前に至急ご連絡下さい。

埼玉古本買取センター (旧宮城県気仙沼市) 唯書館
北本市ニツ家 1-146 **電話 090-5182-7430**

埼玉県古書籍同業組合加盟 出張費無料。査定料無料。



住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額について

一定の要件に該当する住宅改修工事を行った場合、固定資産税の減額が受けられます。
工事完了後3か月以内に申請してください。

詳しくは☎
税務課☎788-4916

1. 耐震改修

- 減額の要件：次の①～③全てに該当
 - ①昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の改修工事であること
 - ②現行の耐震基準に適合する改修工事であり、令和2年3月31日までに改修工事が完了すること
 - ③改修工事費用が50万円を超えること
- 軽減：改修した住宅の翌年度分の固定資産税を2分の1減額(1戸当たり120㎡分までを限度)
※改修後に長期優良住宅となった場合は、3分の2減額

2. 省エネ改修

- 減額の要件：次の①～④全てに該当
 - ①平成20年1月1日以前から所在している住宅で、賃貸でない住宅の改修工事であること
 - ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること
 - ③現行の省エネ基準に適合する改修工事であり、令和2年3月31日までに改修工事が完了すること
 - ④次の(ア)、または(ア)と併せて行う(イ)～(エ)の工事で、補助金などを除く改修工事費用の自己負担が50万円を超えること

- (ア) 窓の断熱改修工事 (イ) 床の断熱改修工事
- (ウ) 天井の断熱改修工事 (エ) 壁の断熱改修工事

- 軽減：改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額(1戸当たり120㎡分までを限度)
※改修後に長期優良住宅となった場合は、3分の2減額

3. バリアフリー改修

- 減額の要件：次の①～⑤の全てに該当
 - ①新築した日から10年以上経過した住宅で、賃貸でない住宅の改修工事であること
 - ②令和2年3月31日までに改修工事が完了すること
 - ③改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること
 - ④居住者が次のいずれかに該当すること
 - ・65歳以上の人
 - ・障害のある人
 - ・要介護または要支援認定を受けている人
 - ⑤次のいずれかの改修工事で、補助金などを除く改修工事費用の自己負担が50万円を超えること
 - ・廊下の拡幅
 - ・階段の勾配の緩和
 - ・浴室の改良
 - ・便所の改良
 - ・手すりの取り付け
 - ・床の段差の解消
 - ・引き戸への取り替え
 - ・床表面の滑り止め化
- 軽減：改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額(1戸当たり100㎡分までを限度)
※「省エネ改修」と「バリアフリー改修」については、「耐震改修」の減額と同時の適用は受けられません。また、それぞれの制度は、1戸の住宅について1回限りの適用となります。
※申請に必要な書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。

- あること
- ④居住者が次のいずれかに該当すること
 - ・65歳以上の人
 - ・障害のある人
 - ・要介護または要支援認定を受けている人
- ⑤次のいずれかの改修工事で、補助金などを除く改修工事費用の自己負担が50万円を超えること
 - ・廊下の拡幅
 - ・階段の勾配の緩和
 - ・浴室の改良
 - ・便所の改良
 - ・手すりの取り付け
 - ・床の段差の解消
 - ・引き戸への取り替え
 - ・床表面の滑り止め化

- 軽減：改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額(1戸当たり100㎡分までを限度)
※「省エネ改修」と「バリアフリー改修」については、「耐震改修」の減額と同時の適用は受けられません。また、それぞれの制度は、1戸の住宅について1回限りの適用となります。
※申請に必要な書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。

建物(住宅・倉庫・車庫など)の取り壊しや新築、増築などの届出をお願いします

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産税課税台帳に登録されている建物に課税されます。次の場合は届け出をお願いします。

- 建物の新築・増築、登記されている建物の取り壊し・名義変更
→さいたま地方法務局上尾出張所へ
- 未登記の建物の取り壊し・名義変更→税務課資産税係へ

※建物を取り壊した場合、土地の固定資産税額などが変わる場合があります。
※年の途中で建物を取り壊しても、その年度の固定資産税などは全額納める必要があります。

(広告)

私、高橋がお伺い致します!

日本中の当たり前! 全国81店舗展開中!

お庭にまつわる様々なご要望にお応えします! お庭のことなら当店まで!

庭木1本からでも大歓迎! 腰に負担が大きい草刈り・剪定・伐採・空家管理

お客様のご要望を何でもお伺いします!

庭木剪定 1本/1,000円～ 庭木伐採 1本/1,000円～
生垣刈り込み 1m/1,000円～ 草取り 1時間/3,000円

ご相談・お見積のご依頼はお気軽にこちらまで!

0120-28-4141

受付時間: 9:00～18:00(土日祝も受付中!)

安心の保険加入 万が一の作業事故に備え、総合賠償責任保険に加入しています。

にお任せください!

〒362-0064 上尾市小敷谷729 https://www.oh28ya.com/branch/ageo/

チラシコード 110402 お見積もりは無料です!

廃蛍光灯などのリサイクルにご協力ください

詳しくは☎リサイクル推進課☎728-1902

市では、市役所本庁舎と坂田コミュニティセンターに回収ボックスを設置し、家庭で不用になった蛍光灯などを「水銀含有物の適正処理やごみの資源化および減量化」のため、拠点回収を始めました。

回収した蛍光灯などは、水銀、ガラス、金属などに、それぞれ原料としてリサイクルされます。ごみの適正処理とごみの減量化に、ご協力をお願いします。

なお、お店や事務所などから排出される蛍光灯などは利用できません。これまでどおり産業廃棄物として処理してください。

また、割れた蛍光灯、白熱電球、グロー球、LED製品は回収できません。「その他ごみ」として出してください。

回収品目▶ 蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計、電池(自動車用・電動自転車用のバッテリーは除く)、使い捨てライター

回収箱設置場所▶ 市役所本庁舎、坂田コミュニティセンター



▲回収ボックスのイメージ図

介護保険料額決定通知書を発送します

平成31年度(令和元年度)介護保険料額決定通知書を発送します(7月上旬)。

【特別徴収(年金天引きの人)】

介護保険料額決定通知書(特別徴収開始通知書)が届きます。

【普通徴収(年金天引き以外の人)】

介護保険料額決定通知書(納入通知書)が届きます。

介護保険料額は40歳以上の(被保険者)が加入し、加入者相互で保険料を出し合い、介護が必要となるときに、介護サービスを利用できる制度です。

介護保険制度のご理解と保険料の納付をお願いします。

詳しくは☎高齢介護課☎788-4937

平成30年度情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況をお知らせします

情報公開制度とは:

市が持っている公文書を、市民の皆さんの請求により公開する制度です。

この制度の目的は、市民の皆さんに市の仕組みや仕事の内容を見ていただき、公正で開かれた市政の推進と市民参加を促進することです。

情報公開制度の利用状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分		件数
公文書の公開請求(任意的公開申請を含む。)		214
決定状況	公開	66
	部分公開	93
	非公開	55
取下げ		0

※公開率: 74.3%(部分公開含む)
なお、非公開となった55件のうち51件は、対象となる文書が存在しなかったためによるものです。

個人情報保護制度の利用状況(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分		件数
個人情報開示請求		15
決定状況	開示	2
	部分開示	9
	不開示	4
取下げ		0

※開示率: 73.3%(部分開示含む)
なお、不開示となった4件のうち2件は、対象となる文書が存在しなかったためによるものです。
なお、平成30年度の不服申立て件数は0件です。

個人情報保護制度とは: 市民の皆さんが自分の情報を見たときの「開示を求める権利」、事実と異なる記載があるときの「訂正を求める権利」などを明らかにするとともに、個人情報の適切な取り扱いについて基本的なルールを定めることにより、市民の皆さんの権利利益を保護しようとするものです。

詳しくは☎総務課☎788-4909



きれいになりたい… でも契約、施術の前によく考えて！

く、高額な契約となることがあります。広告やホームページの情報だけで判断せず、効果、リスクの説明を求め、自分にとって必要か、支払い可能であるかなどを慎重かつ冷静に、よく検討してから契約しましょう。

②施術後、皮膚トラブルが発生した場合は、エステ店に申し出るとともに、すぐに医療機関を受診しましょう。

③契約金額が5万円を超え、契約期間が1か月を超えるエステティック、脱毛など一定の美容医療の契約は、特定商取引法に定める特定継続的役務提供に該当し、契約書面を受領した日を含めて8日間はクーリング・オフができます。期間を過ぎていても法律で決められた解約料を支払えば、中途解約できます。

困った時には、消費生活センターなどに相談してください。

※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

消費生活センターへは全国共通の電話番号である188番へかければつながります。

「188 (いやや) !泣き寝入り」と覚えてください。

桶川市消費生活センター
相談日▶毎週月～金曜日(祝日を除く)
相談時間▶午前10時～正午、午後1時～3時30分
電話▶786-3211代

消費生活センター からのお知らせ

詳しくは
自治文化課
☎786-3211代

【事例1】
部分脱毛を希望し、エステ店に行ったところ、「全身脱毛のキャンペーン中で本日契約していただくと、1年間24回コース60万円の施術が半額で受けられる。」と勧誘され、その場でクレジット分割払い契約をした。帰宅後よく考えたら、毎月2回は通えず、月々の支払いも難しいため解約したい。

【事例2】
「肌がつるつるになる」「永久保証」という広告を見て、エステ店に行き、2年間35万円の光脱毛の全身コースを契約した。1回目の施術は「手首から肘」であったが、施術の翌日、脱毛箇所が発疹と強いかゆみが出た。皮膚科を受診したら、「光脱毛が原因であり、痕が一生残るかもしれない。」と言われた。解約を申し出たら、10万円の解約料を請求された。納得がいかない。

「必要のない高額な契約をしてしまった」「皮膚トラブルが生じた」といったエステサービスに関する相談が多く寄せられています。

【消費者へのアドバイス】
①エステサービスは、長期間継続して受けるサービスが多

犬や猫の 正しい飼い方



私たちに最も身近なペットとして親しまれている犬や猫。最近、犬や猫によるご近所間のトラブルが大変増えています。

ペットに不幸な思いをさせないためにも、改めて、正しい飼い方ができているか注意して見直してみましよう。

【飼い主が守るルールとマナー】

飼い主には、動物が健康で寿命いっぱい生きられるように、愛情と責任を持って最後まで世話をする責務があります(終生飼養)。

途中で手放してしまうことにならないよう、飼う前によく考えましよう。

犬の飼い方

- ・鳴き声やにおいなど、他人に迷惑をかけないように飼いましよう。
- ・犬の放し飼いは絶対にしないでください。外飼いをする場合も必ずつないで飼い、散歩はリード(引き綱)を付けましよう。
- ・散歩のときは、周囲の迷惑になら

ないよう、ふんや尿をさせる場所に気を付けましよう。また、ビニール袋などを用意し、ふんは飼い主が責任を持って持ち帰りましよう。

●犬の登録制度

犬を飼い始めたら、狂犬病予防法に基づき「登録」と、年1回の狂犬病予防注射が必要で

●迷子の犬

また、死亡、所在地や飼い主が変わったときなどは届け出が必要で

●鑑札の役割

狂犬病予防法は、野良犬や迷子犬について、「鑑札・注射済票を付けていない犬を抑留しなければならぬ」と定めています。鑑札がなく、定め

の期間を過ぎても飼い主が引き取りに来ない場合は、一部を除き殺処分となります。

もし鑑札が付いていれば、その番号から飼い主をたどり、犬は元の家に戻ることが出来ます。犬の鑑札・注射済票は、公的な迷子札の役割を

●猫の登録制度

犬に関する相談▶鴻巣保健所 ☎048-541-0249

猫は室内で飼いましよう。外飼いや内外自由飼いは、飼い主の目の

くらしの ワンポイント 茗荷

さわやかな香り成分に
秘められた健康パワー



夏の香味野菜の一つにみょうががあります。みょうがはしょうがの仲間で、私たちが普段食べているのは地下茎から出るつぼみの部分です。

みょうがには高血圧予防に大事な栄養成分であるカリウムが豊富に含まれています。独特の香り成分はアルファピネンというもので、食欲増進・消化促進・血行促進・発汗作用といった効果があり、夏バテ予防に最適だといわれています。

冷奴やそうめんの薬味などによく用いられ、酢の物、味噌汁の具などにも便利です。加熱しても風

味や食感が残ります。体によい働きを持つ食材であるにもかかわらず、みょうがを食べているのは日本だけのようです。

保存する時は、ぬれ布巾や湿らせたペーパーなどにくるんで冷蔵庫に入れます。冷凍保存もできますが、香りや食感は弱まります。

◎みょうがと塩こんぶの一口揚げ

材料：みょうが3本、塩こんぶ5g、小麦粉大さじ1、てんぷら粉25g、冷水35ml、揚げ油適量

作り方：千切りにしたみょうがと他の材料をまぜ合わせ、スプーンでひと口大にすくって、170度でさつくりと揚げます。

ほどよい塩味で、おつまみにもおかずにもなります。夏の暑さを乗り切るために一度挑戦してみてください。

《参考文献》
「薬味の魔法」平尾有希著 主婦の友インフォス情報社発行

【桶川市くらしの会】
★桶川市くらしの会では、随時会員募集中です。
詳しくは自治文化課 ☎788-4919

7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(IP電話、都県境などは、☎048-762-7533へ)

このダイヤルは、児童・高齢者・障害者など、各虐待の通報が行えます。詳細は県ホームページを確認してください。



問合せ▶県福祉政策課 ☎830-3391
詳しくは社会福祉課 ☎788-4933





相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	7月5日(金)・12日(金)・26日(金) 14:00~17:00 20日(土) 9:00~12:00 8月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 17日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	11日(休) 13:00~16:00 *次回は8月8日(休)	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(月) 13:00~16:00 *次回は8月6日(火)	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	24日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎マンション管理相談(予約制)	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	24日(水) 10:00~12:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	20日(土) 9:00~12:00	市役所会議室301 電話でも可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国、公団・公社などへの要望や苦情についての相談	12日(金) 10:00~12:00 *次回は8月9日(金)	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けた、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	
犯罪被害者相談	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	8日(月)・22日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活のお困りごとについての相談	9日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00(12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通 ☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所3階 電話可 ☎786-3211(代)	自治文化課
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話可 直通 ☎777-7708	子ども未来課
子どものことばや運動会	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通 ☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通 ☎728-2369	社会福祉協議会

*上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。◎の相談について、一年度に1回のみ受けられます。

夏の交通事故防止運動
7/15~24

「人も車も自転車も
安心・安全・埼玉県」

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、夏休み中の児童・生徒の交通事故、夏の解放感などから起こる交通事故を防止することを目的としています。

運動期間中に街頭キャンペーンの実施を予定しており、その中で市民の皆さんに交通安全を呼び掛けます。

県下統一目標

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 飲酒運転の根絶および路上寝込みなどによる交通事故防止

桶川市重点目標

1. 自転車乗用中の交通事故防止
2. 交差点での交通事故防止

詳しくは ☎安心安全課 ☎788-4907



第1回いじめ防止連絡協議会
公開のお知らせ

とき▼7月19日(金)午後1時30分
ところ▼市役所会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。
詳しくは ☎学校支援課 ☎788-4907

7月は「社会を明るくする運動」
の全国強調月間です

この運動は、犯罪や非行を防ぎ、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。街頭キャンペーンは、鴻巣地区保護司会、桶川支部と桶川地区更生保護女性会が行います。



「街頭キャンペーン」

とき▼7月3日(水)午後6時
ところ▼桶川駅西口広場周辺
※同時に、桶川市青少年健全育成市民会議の非行防止キャンペーンを実施します。
詳しくは ☎人権・男女共同参画課 ☎788-4907

「SAITAMA出会いサポートセンター」
が出会いの機会の提供と結婚までをサポートします！(会員募集のお知らせ)

サービスの内容

- ・スマートフォンで会員の中から希望条件で相手を選び、お見合いの申し込みができます。
- ・AIが会員の中から相性の良い相手を紹介します。
- ・センターの相談員が個別のお悩みに対応します。
- ・会員に婚活イベント・セミナーの情報を配信します。

対象▼次の要件を満たす人

- ・結婚を希望し、自ら婚活の意思がある20歳以上の独身男女
- ・県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住を考えている人
- ・スマートフォンを持っている人
- ・登録料▼15,000円(税込・2年間有効)
- ※市内在住の人は10,800円で

申込み▼ホームページ上の「入会申込み」から、必要事項を入力し、申し込みください。

詳しくは、ホームページを確認してください。

「SAITAMA出会いサポートセンター」とは
県、市町村、民間企業などがセン

「わが子の職業的自立」に悩む保護者向けセミナーおよび相談会を開催します

働くことに踏み出せない子どもを抱える保護者を対象にセミナーと相談会を実施します。

内容▼①保護者セミナー「家族のためのセミナー」次の一歩のために家族ができること」と題し、若者と就職事情、親子だからうまくいかないこと、ワークショップ、どこで支援が受けられるかなど

②出張プレ相談(1組30分)「受け支援の方向性」について一緒に考えることが中心になります。

とき▼保護者セミナー・7月20日(土)午後1時30分~4時30分(開場・午後1時15分)

出張プレ相談・7月27日(土)①午後1時10分から②午後2時から③午後2時50分から④午後3時40分から⑤午後4時30分から

ところ▼市役所会議室304

対象▼義務教育を修了した15歳から44歳までの「未就労」の子どもを抱える親・家族(夫婦での参加も可)

※本人(子ども)は参加不可。
定員▼保護者セミナー▼20人、プレ相談▼5組(予約制・申込先着順・費用▼無料)

ターと一体となって運営する結婚支援センターです。結婚を希望する人の出会いから交際、結婚までを相談員と結婚支援システムによりサポートします。
問合せ ☎SAITAMA出会いサポートセンター運営事務局 ☎789-7721

今月の納期

固定資産税・都市計画税【第2期】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料【各第1期】
納期限…7月31日(水)
納付は期限内に!

TKCコンピュータ会計
榎本総合会計事務所

※相続、贈与、会社設立のご相談承ります
〒363-0009 桶川市坂田東2-8-1
TEL: 048(728)5011
http://www.ek5011.com
代表 榎本幸雄(税理士・行政書士・AFP)
関東信越税理士会会員

サン・アリーナ休館日のお知らせ

とき▼8月1日(木)終日
館内一斉点検および清掃のため、休館日とさせていただきます。なお、11月1日(金)の予約受付開始日は8月2日(金)となります。

問合せ ☎サン・アリーナ(公財) 桶川市施設管理公社 ☎787-5111

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成31年 4月末	平成30年 4月末	対前年 同月比
件数	68件	91件	△23件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	81人	103人	△22人

乗る人に シートベルトすする 思いやり



シリーズ 明日のあんしん ～高齢者の暮らしを支える～④

住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように

【健康長寿いきいきポイント事業に参加しませんか?】詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

この事業は、65歳以上の市民であれば、どなたでも参加することができます。「登録ぶっく」を申請し、健康増進や社会参加につながる対象事業に参加してポイントシールを集めると、記念品に交換できます。

健康長寿いきいきポイント事業についてアンケートを実施しました

主な内容を報告します。

①現在、本事業に参加している人 (回答者313人)

●参加している効果

- ・意識的に体力作りに取り組むようになり身体に良い影響が出た
- ・積極的に外に出るようになり人と会話する機会が増えた
- ・日々の自己目標を意識して生活するようになった



●事業を知ったきっかけ

- ・広報で紹介されているのを見て
- ・事業に参加している友人に聞いた

●参加している理由

- ・ポイント対象事業に魅力があり楽しいから
- ・記念品に交換できるから
- ・介護予防に役立つから
- ・自分でチャレンジコースに記録することで達成感を感じるから

★楽しみながら本事業に参加していただいているため、継続できている事がわかります。

②以前、本事業に参加していたが、現在参加していない人 (回答者98人 回収率54%)

●継続しなかった理由

更新手続きを忘れていて何となくそのままになっている (31%)

更新手続きや記念品交換に行くことが難しかった (遠い・面倒・身体的に無理) (17%)



記念品に魅力がなかった (18%)

体力等の理由で、続けることができなかった (14%)

→ (対策) 更新時期が近づいたら、対象の皆さんにはがきでお知らせします。

●以下の内容についてご存知でしたか?

健康診断、がん検診、インフルエンザ等予防接種がポイントの対象となる	60%
健康に関する目標を立て、登録ぶっくに記録をつけながら実行することでポイントを獲得できる	41%
記念品は、市内お買い物券・桶川市銘菓詰合わせ・ジャム等の他、掛け時計・Tシャツ・箸・手ぬぐい等各種オケちゃんグッズ等15種類以上とバラエティーに富んでいる	33%
更新期限内に手続きをすると、記念品に交換できない50ポイント未満分は、新しい登録ぶっくに繰り越しでき、ポイントが無駄にならない	27%

●今後、この事業がどのように変われば参加してみたいと思いますか?

内容が改良されているとは知らなかった。今後また、事業に参加したい	26%	更新場所がもっと身近にあれば参加したい	17%
興味のある対象事業が出てきたら、検討したい	14%	記念品交換場所がもっと身近にあれば参加したい	12%

★これからも多くの皆さんに愛される介護予防事業になりますよう、いただいたご意見をもとに改良を続けてまいります。

認知症サポーター養成講座

詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4938



目指せ、令和元年度市内サポーター4,800人! (令和元年6月現在3,996人)

「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には認知症サポーターの証『オレンジリング』をお渡しします。

と き▶ 7月17日(水)午後1時30分～3時 (受付:午後1時～)

と ころ▶ 愛の家グループホーム桶川 (朝日2-10-15)

定 員▶ 10人

申込み▶ 7月13日(土)までに、電話で、愛の家グループホーム桶川(☎778-6603)へ申し込みください。

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938



地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内



地域包括支援センターは、桶川市の委託を受けて市内に4か所設置されており、市の受託事業として介護予防教室を行っています。

対象▶ 65歳以上の人 費用▶ 無料 持ち物▶ タオル、飲み物、動きやすい服装、靴

申込み▶ 不要 (社会福祉協議会主催の教室で初回の参加者のみ要予約)

※全ての日程に参加できない人でもお気軽にご参加ください。



ところ	とき	内容・注意事項
ハートランド ※上履き持参	7月5日(金) 9月20日(金)	午後1時30分～3時 (受付:午後1時15分～)
中山道ふれあい館	7月9日(水) 9月24日(水)	

オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、バルーン体操、タオル体操、ゲーム(脳トレ)、歌など
※「ハートランド」か「中山道ふれあい館」のどちらか一つを選んでください。タオル(手拭いでも可)を使用した体操を行うので、必ず持参してください。玄米にぎにぎ棒をお持ちの方は持参してください。

問合せ☎地域包括支援センター「ハートランド」(坂田1725) ☎777-7055

ところ	とき	内容
市民ホール	7月3日(水) 9月4日(水)	午後1時30分～3時(受付:午後1時15分～) 午後3時15分～4時45分(受付:午後3時～) ※2部制です。どちらかを選んでください。
サン・アリーナ ※上履き持参	7月12日(金) 9月13日(金)	

健康に関する話や体操、ゲームなど

問合せ☎地域包括支援センター「ルーエハイム」(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121

ところ	とき	内容・注意事項
地域福祉活動センター	7月12日(金) 9月13日(金) 27日(金)	午前10時～11時30分(受付:午前9時40分～) 午後1時30分～3時(受付:午後1時10分～) ※2部制です。どちらかを選んでください。 (午前中が大変混雑しており、午後の部の参加をお願いします。) ※初回参加者のみ事前に申し込みください。

簡単な体操やストレッチ、脳トレなど
※会場は、当日1階ロビーにあるホワイトボードで確認してください。

問合せ☎地域包括支援センター「社会福祉協議会」(末広2-8-8) ☎728-2265

ところ	とき	内容
農業センター	7月9日(水) 9月10日(水)	午後1時30分～3時(受付:午後1時15分～)

オケちゃん健康体操、ストレッチ、コグニサイズ、歌、ゲーム、脳トレ、健康の話など

問合せ☎地域包括支援センター「ねむのき」(川田谷5830-1) ☎783-5311



地域包括支援センター主催
介護者のつどい
テーマ「楽な介護の仕方」

介護に関する情報交換の場として開催します。

内容▼やり方ひとつで介護される人も、する人も楽になります。一緒にやってみませんか。

とき▼7月19日(金)午後1時～2時30分

ところ▼農業センター
申込み▼事前予約不要
問合せ▼地域包括支援センター「ねむのき」☎783-5311

地域包括支援センター主催
介護者サロン
テーマ「楽々介護を学びましょう」

内容▼介護する側、される側が楽になる介護方法って？理学療法士・作業療法士による講義・実演。

とき▼7月27日(土)午前10時30分～正午

ところ▼おけがわメイン3階イベントスペース
定員▼20人
申込み・問合せ▼事前に、地域包括支援センター「ルーエハイム」☎789-2121へ連絡を。

2020年度准看護学生募集

桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校では、准看護学生を一般募集しています。

募集人数▼35人
願書受付▼10月25日(金)～11月8日(金)

※郵送の場合は受付最終日消印有効
入学試験日▼11月16日(土)

【試験会場】桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校

※一次募集で定員に満たなかった場合は、二次募集します。

受験科目▼現代国語・一般常識問題・小論文・個人面接
合格発表日▼11月19日(火)午前11時

願書請求▼当校所定の入学願書は、桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校で、1部1,000円で販売します。

※郵送希望者は、郵送料(切手250円分)と願書代(郵便局発行…定額小為替1,000円分。為替証書には一切記入不要)を同封し、封書で申し込みください。

学校説明会▼7月27日(土)、9月5日(木)、10月3日(木)のそれぞれ午前10時～
※参加者には資料(願書含む)を無

地域包括支援センター主催
いきいき100歳体操教室

内容▼100歳体操について知りたい、体験してみたい、地域で通いの場をつくりたい人を対象に、いきいき100歳体操教室を実施します。まずは一度、100歳体操を体験してみませんか？

とき▼7月26日(金)午後1時30分～3時(受付…午後1時15分から)

ところ▼サン・アリーナ
持ち物▼上履き、筆記用具、飲み物、動きやすい服装
申込み▼不要



▲100歳体操の様子

問合せ▼地域包括支援センター「ルーエハイム」☎789-2121

料配布します。
※電話・ホームページで事前予約をお願いします。

問合せ▼桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校☎048-592-8926

埼玉司法書士会・関東信越税理士会
埼玉県支部連合会主催
遺言・相続無料相談会のお知らせ

専門家である司法書士・税理士がお応えします。

相談例▼親が亡くなった後の手続き、相続税の申告、事業を後継者にスムーズに承継させたい、母が認知症で父の相続手続きに影響があるか、など

とき▼8月3日(土)午前10時～午後4時
ところ▼大宮ソニックシティ8階
定員▼96人【先着順】※予定
相談料▼無料

申込み▼7月26日(金)午後4時まで
に、電話で関東信越税理士会埼玉県支部連合会事務局(☎665-3111)へ、事前に予約のうえ、当日会場へお越しください。

※土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時。
問合せ▼関東信越税理士会埼玉県支部連合会事務局☎665-3111

今月のおれんじカフェ

認知症の人とその家族・地域住民など誰もが利用できます。専門職に相談したり、入所している皆さんと体操や音楽レクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住み良い桶川市を目指しています。

開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)	参加費
グループホームみんなの家 坂田東1-36-3 ☎729-1616	7月10日(水)	13:30~15:00	無料
愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603	7月17日(水)	13:30~15:00	無料
桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130	7月19日(金)	13:30~15:00	無料
ねむのき 川田谷5830-1 ☎787-0311	7月7日(日) 8月4日(日)	9:30~12:00	100円
花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222	7月28日(日)	9:00~15:00 (随時)	無料

★同日、介護の基礎知識を学ぶ「ビギナーズ研修」を開催。申込み・問合せは直接、花ノ木の郷へ。



詳しくは☎
高齢介護課
☎788-4938

※事前の連絡は不要です。直接お越しください。

サマージャンボ宝くじのお知らせ

7月2日(火)から8月2日(金)まで全国の宝くじ売り場で「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が同時販売されます。サマージャンボくじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円、サマージャンボミニの賞金は、1等・前後賞合わせて5千万円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

問合せ▼(公財)埼玉県市町村振興協会☎822-5004

「第20回サマースクール」を開催します

とき▼7月27日(土)午前10時～正午
ところ▼県立川島ひばりが丘特別支援学校(川島町大字伊草字南向野780)

内容▼コンサート、ゲーム、物品販売(予定)
費用▼無料

問合せ▼県立ひばりが丘特別支援学校☎049-297-7753

上尾警察署からのお知らせ
女性を狙った犯罪に注意
歩きスマホは控えましょう

薄着になるこの季節、ちかんなどの女性を狙った犯罪が増えます。イヤホンで音楽を聴きながら、スマートフォンで通話しながらの《ながら歩き》は周囲への注意力が散漫になり危険ですので絶対にやめましょう。被害に遭わないために、①暗い道、人通りの少ない道は避ける。②防犯ブザーをすぐに使える状態で持ち歩く。③帰宅時間が遅いときは、家族に迎えを頼むなど一人歩きを避ける。――などの対策をし、不審者を見かけたら身の安全を確保してすぐに110番通報をしてください。

問合せ▼上尾警察署☎73-0110

(広告)

とっておきのリラックスタイムを

★♡♡♡★

リフレクソロジー

30分1,000円からのトリートメント

“ほっと コスモス” つねやま
☎ 048-728-5190
携帯080 1195 2540
桶川市坂田東2-14-13

毎日食べるものだから…
安心・安全な食材を
玄関前までお届けします。

☎0120-391-144
※休日は9:00~18:00 月~金曜日(祝日も可)

サステイナブルなひと、
生活クラブ

事業者の皆様!
仕入税額控除の方式が変わります!

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。

詳しくはこちら
軽減税率 国税庁 検索



埼玉県中央広域事務組合からの お知らせ

採用説明会の開催

内容

- ・埼玉県中央広域消防本部・消防署の概要説明
 - ・採用試験の概要説明、先輩職員との体験談
 - ・消防車両、施設、訓練等の見学など
- とき▼7月27日(土)午前9時30分～正午

ところ▼埼玉県中央広域消防本部(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼17歳～25歳で、消防の仕事に興味がある人、来年度受験を考えている人。※男女は問いません。

参加方法

電話(土曜・日曜を除く)または電子メールにより、参加する人の名前、住所および年齢をお知らせください。複数名同時に申し込む場合にも、各参加者の氏名、住所および年齢をお知らせください。

なお、高校生が参加する場合は、学校で参加者を取りまとめの上、学校から申し込んでください。

※申込み締切▼7月25日(木)まで

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部消防総務課 ☎048-597-2002

E-mail▼s-soumuka@ken-o.or.jp

消防職員の募集

職種・採用予定人員▼消防職・5人程度

応募資格▼日本国籍を有し、次の区分に該当する人

初級(高校卒程度) ↓平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人

中級(短大卒程度) ↓平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

上級(大学卒程度) ↓平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人

試験日▼第一次試験↓上級・中級・初級 9月22日(日)

応募期間および申込み方法▼8月1日(木)から7日(水)(土曜・日曜を除く)までに、消防本部消防総務課(鴻巣市箕田1638-1)へ、本人が直接持参してください。

「採用試験受験案内と申込書」は、7月1日(月)から、埼玉県中央広域消防本部消防総務課、桶川消防署、鴻巣消防署、および北本消防署で配布します。

また、埼玉県中央広域事務組合ホームページからもダウンロードできます。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部消防総務課 ☎048-597-2002

応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼8月24日(土)午前9時～正午(午前8時45分受付開始)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼30人【先着順】※定員になり次第締切

費用▼無料

持ち物▼筆記用具※WEB講習受講者は、受講証明書(スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可)

その他▼消防本部ホームページで応急手当WEB講習の受講ができます。WEB講習受講者は、救命講習の受講時間が開始から1時間免除されます。

申込み・問合せ▼7月15日(月、祝)～8月17日(土)までに、鴻巣西分署(鴻巣市滝馬室1139-1) ☎048-544-0119)へ、電話または直接、申し込みください。

花火を楽しむための注意事項

夏季を迎えるこの時季、花火遊びをする機会が多くなります。花火遊びをする時は、次の事に注意しましょう。

- ・燃えやすいもののある場所では、やめましょう。
- ・風の強い日は、避けましょう。
- ・必ず水を用意しましょう。
- ・ライターなどの火気の使用は、大人が行いましょう。
- ※公共ルール・マナーを守りましょう。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部消防課 ☎048-597-2004

相続、借金、生活、こころの悩み等、暮らしのなんでも相談会(無料)

内容▼弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

とき▼7月21日(日)午前9時～正午

ところ▼朝日記念会館2階(朝日1-22-10)

申込み・問合せ▼事前に夜明けの会(☎774-2862)へ連絡を。